

保護者様

新型コロナウイルス感染症対策について(お知らせ)

福島県磐城第一高等学校
校長 山崎 学

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新年度学校再開にあたり、文部科学省から新学期以降も引き続き十分な警戒を行い、感染防止に万全を期すよう通達がありました。

本校では学校医・関係機関と相談協議のうえ予防対策を行い、感染が疑われる場合には下記の対応をまいります。

学校以外でも、ご家庭の予防対策が大切になりますので、別紙をよくご覧になり、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

<予防について>

1.ご家庭で毎朝、必ず検温し、登校前の体調についてご確認をお願いいたします。

発熱等風邪の症状がみられる時は、登校せず担任にご連絡下さい。

また、かかりつけ医に電話で相談し指示を仰いで下さい。

学校でも毎朝、クラスで健康観察・確認を行います。体調不良の場合は保健室で対応し、必要な場合は早退受診していただくようになります。また部活動への参加を見合わせます。

2.咳エチケット・飛沫感染予防のため、なるべくマスクを着用させてください。

咳やくしゃみ、大声での会話は見えない唾液を飛ばし、飛沫感染の原因になります。

3.校舎内では正しい手洗い・うがい・教室の換気を頻繁に行うよう指導します。

洗った手を拭くハンカチ・タオルは使いまわさず、自分専用のものを準備して下さい。

ペットボトルや水筒を持参することで、短時間で有効なうがいがしやすくなります。

換気は担任や教科担任が頻繁に呼びかけ実施いたします。

また昼食時には飛沫を飛ばさないよう、しばらくは座席を向かい合わせにしないようにします。

4.手指用アルコール消毒剤を生徒昇降口・正面玄関・体育館に設置します。

生徒は登校時、校内へ入る前に噴霧消毒するようにします。

保護者の方も来校された場合は同様をお願いいたします。

5.抵抗力を高めるように

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけて下さい。

<出席停止等の扱いについて>

1.生徒の感染が判明した場合 または 感染者の濃厚接触者に特定された場合

出席停止となり欠席にはなりません。

2.発熱等風邪の症状がみられる場合

「学校保健安全法第19条による出席停止」または「非常変災等児童生徒または保護者の責任に帰することが出来ない事由で欠席した場合などで校長が出席しなくても良いと認めた日」として扱い、欠席にはなりません。

無理して登校せず必ずかかりつけ医の判断を仰いで下さい。

*** 誰もが感染する可能性があります。冷静かつ慎重な対応をお願いいたします。**

また、感染した人を中傷することがないようにご家庭でもご指導下さい。

*その他、ご不明な点がありましたら担任にご連絡下さい。

生徒の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために

福島県磐城第一高等学校
校長 山崎 学

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新年度学校再開にあたり、文部科学省から新学期以降も引き続き十分な警戒を行い、感染防止に万全を期すようお知らせがありました。

本校では学校医・関係機関と相談協議のうえ予防対策を行い、感染が疑われる場合には下記の対応をいたします。

学校以外の生活でも予防対策が大切になります。行事や行動が制限されることもあります。自分や周囲を守り、この感染症を拡大させないために協力をお願いします。

記

<予防について>

1.家庭で毎朝、必ず検温し、登校前の体調について確認してください。

発熱等風邪の症状がみられる時は、登校せず担任に連絡して下さい。

また、かかりつけ医に電話で相談し指示を仰いで下さい。

学校でも毎朝、クラスで健康観察・確認を行います。体調不良の場合は保健室で対応し、必要な場合は早退受診していただくようになります。また部活動への参加を見合わせます。

2.咳エチケット・飛沫感染予防のため、なるべくマスクを着用してください。

咳やくしゃみ、大声での会話は見えない唾液を飛ばし、飛沫感染の原因になります。

3.校舎内では正しい手洗い・うがい・教室の換気を頻繁に行ってください。

洗った手を拭くハンカチ・タオルは使いまわさず、自分専用のものを準備して下さい。

ペットボトルや水筒を持参することで、短時間で有効なうがいがしやすくなります。

換気は担任や教科担任が頻繁に呼びかけます。1分間2方向の窓を全開にしてください。

昼食は、教室移動せず自分の席で摂りましょう。飛沫を飛ばさないよう、しばらくは座席を向かい合わせにしないでください。

4.手指用アルコール消毒剤を生徒昇降口・正面玄関・体育館に設置します。

登校時、校内へ入る前に必ず噴霧消毒してください。

アルコールにアレルギー等ある場合は担任にお知らせください。

5.抵抗力を高めるように

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけて下さい。

<出席停止等の扱いについて>

1.生徒の感染が判明した場合 または 感染者の濃厚接触者に特定された場合

出席停止となり欠席にはなりません。

2.発熱等風邪の症状がみられる場合

「学校保健安全法第19条による出席停止」または「非常変災等児童生徒または保護者の責任に帰すことが出来ない事由で欠席した場合などで校長が出席しなくても良いと認めた日」として扱い、欠席にはなりません。

無理して登校せず必ずかかりつけ医の判断を仰いで下さい。

***誰もが感染する可能性があります。冷静かつ慎重な対応をお願いいたします。**

また、感染した人を中傷することがないようにしてください。

***その他、ご不明な点がありましたら担任にご連絡下さい。**